各申請書の説明等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請書名称 | 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ） |
| 内容 | 認定には以下のすべてのことに該当するのが条件です。・経済産業大臣の指定を受けた業種を営んでいる。・最近３か月間の売上高等が１年前の同期と比較して、５％以上減少している。※１つの指定業種に属する事業のみを行っている。または、兼業者であって、行っている事業が全て指定業種に属する場合には、①の申請書を用いる。※兼業者であって、主たる事業が属する業種（主たる業種）が指定業種に該当する場合は、②の申請書を用いる。※兼業者であって、１以上の指定業種（主たる業種かどうかを問わない）に属する事業を行っている場合は、③の申請書を用いる。 |
| 提出先 | 農政産業課（１階） |
| 注意事項 | 認定申請書は２部提出してください。添付する書類がありますので注意してください。●添付書類・５号認定（イ）に係る売上高の記入用紙・試算表・元帳など、売上高の記入用紙に記入した数値の根拠となるもの・過去２か年の確定申告書または過去２か年の決算書の写し・履歴事項全部証明書等、指定された業種を営んでいることが確認できる書類（写しも可） |
| 手数料 | なし |
| その他 | 認定申請書は２部提出してください。認定には１週間程度かかります。 |
| 問合せ | 農政産業課電話番号：０４９－２９９－１７６０　　ＦＡＸ：０４９－２９７－８４３７e-mail：nousei@town.kawajima.saitama.jp |